



平成29年3月13日  
国土交通省中部地方整備局

### 第5回 中部地方整備局発注工事にかかる不正事案再発防止検討委員会の 議事概要について

標記の委員会について、以下のとおり開催したので、お知らせします。

- 1 日 時：平成29年3月9日（木） 9：30～11：30
- 2 開催場所：名古屋合同庁舎2号館 3階会議室（名古屋市中区三の丸2-5-1）
- 3 議事概要：別紙のとおり
- 4 解 禁：指定なし
- 5 配布先：中部地方整備局記者クラブ

#### 問い合わせ先

中部地方整備局総務部

適正業務管理官 南 直人

TEL 052-953-8119 FAX 052-953-9191

第5回 中部地方整備局発注工事にかかる不正事案再発防止検討委員会の議事概要について

(開催日時)

平成29年3月9日(木) 9:30～11:30

(開催場所)

名古屋合同庁舎2号館 3階会議室

(出席者)

委員長 塚原浩一(中部地方整備局長)

委員 渥美雅康(入札監視委員会委員長/弁護士)

後藤澄江(入札監視委員会第一部長代理/日本福祉大学大学院教授)

熊田均(コンプライアンスアドバイザー委員会委員長/弁護士)

守屋正平(副局長)、石塚孝(副局長)、柘植紳二郎(総務部長)

岡村次郎(企画部長)、横山克人(建政部長)、児玉好史(河川部長)

河南正幸(道路部長)、中崎剛(港湾空港部長)、小山貢美雄(営繕部長)

伊藤功(用地部長)

(開会)

○塚原委員長あいさつ

委員の皆様方におかれましては、いつもながら大変お忙しい中、5回目の不正事案再発防止検討委員会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

まず、第一事案ですが、起訴されておりました元職員の公判が1月31日に結審し、元職員は執行猶予付きの懲役2年の実刑判決を受けております。

また、第二事案ですが、起訴されております職員の第一回公判が3月3日に開かれ、公判事実及び職員に対する聞き取り調査等で次第に事実関係が明らかになってきたところです。改めてではありますが、今回、相次いで2名の職員が逮捕され、深刻な事態だと受け止めております。しっかりと取組を進めなければならぬため、事務局において今までの委員会での意見を踏まえながら、再発防止策を練って参りました。今日は実質的に中身についてご審議していただければと思っております。

本日も、委員の皆様方には、忌憚のないご議論をお願いしたいと思います。

(議事概要)

○事案の経過及び概要について、事務局より説明。

・第一事案(三重河川国道事務所 工務第二課長)

結審

・第二事案(北勢国道事務所 副所長)

第1回公判の概要

○管理職員等のコンプライアンス保持の認識等に関する点検結果について、事務局より説明。

・事業者等との対応等に係る現状把握を目的として実施した聞き取り点検の結果。

○コンプライアンス講習会の実施報告について、事務局より説明。

・管理職員等を対象に公務員倫理や情報管理の重要性について改めて認識させることを目的に、本局及び各ブロックで行ったコンプライアンス講習会の実施報告。

○中部地方整備局発注工事にかかる不正事案に関する報告書(案)の審議。

**【主な意見等】**

- 業者に「借りを作るような土壌」に関しては、今後の研修や講習等で、職員に対し「負い目を感じるのではなく、倫理の方が大切」と伝えていくことが大事。
- 元上司から飲食に誘われると断りにくい面はあると思うので、退職準備セミナーでの指導等は大事。
- 事業者等へのルールの遵守の要請に関しては、事業者等に対しコンプライアンスの意識等が浸透するよう、十分に徹底していくことが重要。

(その他)

- 報告書については、委員からの意見等を踏まえ、準備が整い次第公表する。  
なお、細かな表現振りは委員長に一任。
- 中部地方整備局として、今後、報告書の再発防止策をしっかりと進めていく。
- 第二事案の公判が途上なので、委員会は継続する。

以上